

保護者の皆様

宇都宮市立錦小学校長 大森 信二

校内への車両乗り入れについて

陽春の候、保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に温かいご支援をいただき、感謝申し上げます。

さて本校では、児童の安全確保を最優先として、校内への車両の乗り入れについて、下記の通り実施しております。

保護者の皆様のご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。

記

- 1 校内への車両の乗り入れは、原則禁止となっています。来校の際は、徒歩か自転車をお願いいたします。
- 2 遅刻や早退など、やむを得ず自動車で来校するような場合には、西門（体育館側）にお回りいただき、体育館南側の舗装部分に駐車してください。駐車できる台数には限りがありますので、予めご承知置き願います。
- 3 健康上の理由などで、自動車での児童の送迎を希望する場合は、学級担任を通して学校長まで駐車許可の申請を行ってください。その場合でも駐車する場所は、体育館南側の舗装部分になります。
- 4 児童の登下校時に、学校周辺道路（東・西・北の各門付近）において、自動車を止めて児童を乗り降りさせることは、大変危険ですのでおやめください。
- 5 東門（正門）は、児童の通学路並びに緊急車両の出入口となっていますので、東門（正門）前の道路には駐車しないよう指導を受けております。ご注意ください。
- 6 上記の事項につきましては、他のご家族の皆様にもお伝えください。なお、ご不明な点につきましては、学校（TEL621-0444 担当：副校長）までご連絡ください。